



洗剤の詰め替え、移し替えに伴う事故にご注意ください

Q. 洗剤の本体製品を持っていますが、詰め替え用を買いました。手近なボトルに移し替えてもよいですか。

A. 注意事項に従って、本体製品の容器に詰め替えることをお勧めします。洗剤の本体製品には、取り扱いに必要な注意事項や応急処置などが記載されていますし、何より中身を間違えにくいからです。

容器の再利用促進や経済的であることなどからさまざまな詰め替え用製品が販売されています。洗剤類の事業者団体によれば、平成29年における詰め替え用製品の出荷量は全製品出荷量の79%を占めているそうです。

詰め替え用製品を本体と異なる容器に移し替えると、中身や容器を劣化させる化学反応が起きることがあるだけでなく、誤使用や誤飲などの事故につながるおそれがあります。

特に高齢者や小さい子どものいる家庭ではご注意ください。飲料のペットボトルを洗剤用に再利用したら子どもが誤って飲んでしまった例、液体洗剤を霧吹きに移し替えて使用したら、思ったより広く噴霧され、眼や鼻が痛くなった例、飲料用アルミ缶にアルカリ洗剤を移し替えて持ち歩いていたら、突然、アルミ缶が破裂して付近の人々がやけどを負った例などがあります。また塩素系製品と酸性製品が混ざると有毒な塩素ガスが発生します。「まぜるな危険」と書いてあったら、表示をよく読み慎重に扱きましょう。

また、詰め替え時は、平らで安定した場所で開封しましょう。無理に手で開封しようとする、洗剤がはねて眼に入ったり、床に漏れて滑ったり塗料が剥がれたりすることがあります。

※この記事では、ものの汚れを洗い落とす製品一般について説明しています（シャンプー、ハンドソープなどの身体を洗うための製品を除く）。

《消費者相談》

●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188